

水道整備対策事業

1 水道整備対策事業概況

県民の日常生活に密接し、産業活動の基盤である水道においては、安全で安定的な水道水の供給・確保が最も重要である。

このため、立入検査等の水道施設の監視・指導を計画的に実施することにより、飲料水の安全の確保に努めるとともに、適正な水質管理の実施を指導した。

また、簡易専用水道については、法定定期検査の受検等を指導するとともに、水道法の規制対象とならない飲用井戸等については、定期の水質検査の実施等を指導した。

一方、水道普及率の向上、水道施設の耐震化の促進や水道の広域化を推進するため、水道施設整備国庫補助制度や生活基盤施設耐震化等交付金の活用や水道事業認可指導等を通じて、市町の水道施設整備・維持の促進を図った。

2 許認可等の請手続き状況

年度別状況

区分	用水供給				上水道				簡易水道				専用水道			合計							
	事業・変更		廃止		事業・変更		廃止		事業・変更		廃止		確認	事業・変更		水道事業廃止		専用 水道 確認	記載 事項 変更 届出	業務 委託 届出			
	認可	届出	許可	届出	認可	届出	許可	届出	認可	届出	許可	届出		認可	届出	許可	届出						
総 数	28				6				1		3		4	6	18	6	9		4	6	24	6	
	27								1		1						1	1	5	5	14	10	
	26								1	1	1		1	5	13	9	1	2	1	8	10	21	13
	25				1	2			1				1	8					1	1	3	36	13
	24								2		2		1	1	1	3	33	13	2	2		8	18
県	28				6				1		3		4	6	1		9		4	6	7		
	27								1	1	1		1	5			1	1	5		1	1	
	26				1	2			1		1		1	8		1	2	1	8	1	4		
	25								2		2		1	1	1		2		1	1		5	
	24				1	1			1	1	1		1	1	2	1	2	2			2	4	2
市 町	28													6	17	6				6	17	6	
	27													5	13	9				5	13	9	
	26													9	17	13				9	17	13	
	25													3	31	13				3	31	13	
	24													6	14	2				6	14	2	

(注1) 水道法に基づく許認可等の件数を計上しており、市町欄には、県内の市及び特別条例による事務移譲町（大崎上島町・世羅町・北広島町・神石高原町）における件数を計上している。

3 水道施設監視状況

(平成28年度)

	上水道施設数				簡易水道施設数				簡易専用水道施設数				小規模水道施設数				合計						
	立入対象施設数	立入延件数	総数	行政指導	立入対象施設数	立入延件数	総数	行政指導	立入対象施設数	立入延件数	総数	行政指導	施設数	受検数	受検率	通報施設数	立入延件数	立入対象施設数	立入延件数	施設数	立入対象施設数	立入延件数	行政指導件数
総数	11	16		7	76	79		47	185	54		16	5,174	4,146	80.1	3	21	202	24	5,648	477	194	70
県計	11	16		7	76	79		47	28	11		2	221	214	96.8			56	2	392	171	108	56
県保健所計	11	16		7	76	79		47	9	8			172	167	97.1			16	1	284	112	104	54
西部	6	6		2	33	29		4	9	8			172	167	97.1			16	1	236	64	44	6
西部東	1	1		1	7	7		6												8	8	8	7
東部	2	4		2	19	20		16												21	21	24	18
北部	2	5		2	17	23		21												19	19	28	23
権限移譲分計									19	3		2	49	47	95.9			40	1	108	59	4	2
大崎上島町													11	11	100.0					11			
世羅町									2	2		1	6	6	100.0			8		16	10	2	1
北広島町									16				26	24	92.3			7		49	23		
神石高原町									1	1		1	6	6	100.0			25	1	32	26	2	1
市計									157	43		14	4,953	3,932	79.4	3	21	146	22	5,256	306	86	14
広島市									68	8			2,640	2,185	82.8	2	20	5	5	2,713	75	33	
呉市									9	6		2	421	358	85.0			5	2	435	14	8	2
竹原市									2	1			49	40	81.6			64		115	66	1	
三原市									10				181	142	78.5			7		198	17		
尾道市									4				216	178	82.4	1	1	2		222	7	1	
福山市									8	9		6	663	478	72.1			11	6	682	19	15	6
府中市									4	4		3	39	32	82.1			2		45	6	4	3
三次市									12				73	68	93.2			11		96	23		
庄原市									5	1			64	43	67.2			4		73	9	1	
大竹市									1	1			35	31	88.6			3		39	4	1	
東広島市									12				330	228	69.1			6		348	18		
廿日市市									13	13		3	207	122	58.9			9	9	229	22	22	3
安芸高田市									8				27	19	70.4			15		50	23		
江田島市									1				8	8	100.0			2		11	3		

立入対象施設数とは、平成28年度内に稼働実績のある施設である。
上水道は、国所管分（給水人口50,000人を超えるもの）を除く。

簡易専用水道の施設数とは、平成29年3月31日時点において、各管内に存在する施設数である。
簡易専用水道の立入対象施設は、登録検査機関から通報のあった施設数である。
合計欄の施設数は、立入対象施設数と簡易専用水道の施設数の和である。

4 広域的水道整備計画の概要

区分	広島圏域		備後圏域	
策定年月	昭和57年3月		平成4年3月	
区域	広島圏域15市町		備後圏域7市町	
目標年次	平成7年度		平成22年度	
目標普及率	93.2%		96.6%	
計画給水人口	1,167,690人		872,790人	
計画給水量	630,600m ³ /日		446,995m ³ /日	
根幹施設	名称	広島水道用水供給事業	広島西部地域水道用水供給事業	沼田川水道用水供給事業
	対象	5市5町	3市	4市1町
	水源	高瀬堰, 土師ダム, 温井ダム	魚切ダム, 弥栄ダム	棕梨ダム, 竜泉寺ダム, 福富ダム
	給水量	240,000m ³ /日	123,000m ³ /日	110,000m ³ /日

5 水道の普及状況

(1) 施設数

平成27年度末現在, 水道法に規定する給水人口101人以上の水道は, 県内に284か所ある。

(単位: か所)

年度	水道用水供給事業		上水道事業				簡易水道事業			専用 水道	合計
	県営	組合営	市	町	組合	計	公営	その他	計		
27	3	0	14	4	0	18	76	2	78	185	284
26	3	0	14	4	0	18	84	2	86	190	297
25	3	0	14	4	0	18	84	2	86	191	298
24	3	0	14	4	0	18	86	2	88	200	309
23	3	0	14	4	0	18	89	2	91	206	318
22	3	0	14	4	0	18	90	2	92	205	318
21	3	0	14	3	0	17	93	2	95	219	334
20	3	0	14	3	0	17	96	3	99	232	351
19	3	0	14	3	0	17	98	5	103	233	356
18	3	0	14	3	0	17	112	6	118	230	368

数値は, 各年度末現在。

(2) 給水人口

平成27年度末の給水人口は、2,693,129人で、総人口に対する普及率は94.3%となっている。

水道別の給水人口は、上水道2,606,228人、簡易水道77,064人、専用水道9,837人で、給水人口の96.8%が上水道、2.9%が簡易水道、0.4%が専用水道となっている。

給水人口

(単位：人，%)

年度	上水道		簡易水道		専用水道		給水人口
	給水人口	構成比	給水人口	構成比	給水人口	構成比	
27	2,606,228	96.8	77,064	2.9	9,837	0.4	2,693,129
26	2,604,135	96.6	82,121	3.0	10,446	0.4	2,696,702
25	2,605,664	96.5	83,596	3.1	12,230	0.5	2,701,490
24	2,605,323	96.4	85,240	3.2	12,223	0.5	2,702,786
23	2,605,050	96.3	87,927	3.2	12,431	0.5	2,705,408
22	2,606,975	96.3	87,553	3.2	12,491	0.5	2,707,019
21	2,606,232	96.3	86,976	3.2	13,331	0.5	2,706,530
20	2,598,582	96.0	93,666	3.5	14,446	0.5	2,706,694
19	2,593,683	95.9	94,744	3.5	15,049	0.6	2,703,476
18	2,584,972	95.8	98,379	3.6	14,868	0.6	2,698,219

数値は、各年度末現在。

(3) 普及率

平成27年度末の普及率は94.3%で、前年度と同等である。

普及率

(単位：人，%)

年度	総人口	給水人口	普及率	全国平均普及率
27	2,856,582	2,693,129	94.3	97.9
26	2,862,117	2,696,702	94.2	97.8
25	2,868,273	2,701,490	94.2	97.7
24	2,874,970	2,702,786	94.0	97.7
23	2,881,635	2,705,408	93.9	97.6
22	2,888,393	2,707,019	93.7	97.5
21	2,892,908	2,706,530	93.6	97.5
20	2,897,044	2,706,694	93.4	97.5
19	2,900,195	2,703,476	93.2	97.4
18	2,901,563	2,698,219	93.0	97.3

数値は、各年度末現在。

陸地・島しょ部別普及率

(単位：人，%)

区分	総人口	給水人口	普及率
陸地部(過疎地域)	245,883	165,094	67.1
陸地部(その他)	2,501,956	2,422,499	96.8
島しょ部(過疎地域)	57,766	55,814	96.6
島しょ部(その他)	50,977	49,741	97.6
過疎地域総数	303,649	220,908	72.8

(4) 上水道事業

ア 事業数

平成27年度末の事業数は、18事業である。

イ 給水状況

平成27年度の年間総給水量は、2億9,807万 m^3 である。

(ア) 年間給水量

(単位：千 m^3)

年度	総給水量	有効水量	有収水量	有効無収水量	無効水量
27	298,071	282,035	273,915	8,120	16,036
26	297,216	281,761	273,443	8,318	15,455
25	301,671	285,808	277,565	8,243	15,863
24	304,935	288,507	280,015	8,492	16,428
23	307,424	290,444	281,868	8,576	16,980
22	312,602	295,210	286,608	8,602	17,392
21	310,422	293,426	284,475	8,951	16,996
20	315,374	297,793	288,684	9,109	17,581
19	321,026	302,247	292,939	9,308	18,779
18	322,221	302,303	292,958	9,345	19,918

(注) 総給水量：配水池などから配水管に送り出された総水量。

有効水量：給水装置のメーターで計算された水量もしくは需要者に到達したと認められる水量。

有収水量：料金徴収の対象となった水量。

有効無収水量：料金不徴収となるメーター不感水量および料金徴収の対象とならない(消火用、公衆飲料用等)水量。

無効水量：メーターより上流部での漏水や水道施設の損傷などにより無効となった水量。

(イ) 給水量の分析

(単位：%)

年度	総給水量	有効水量	有収水量	有効無収水量	無効水量
27	100.0	94.6	91.9	2.7	5.4
26	100.0	94.8	92.0	2.8	5.2
25	100.0	94.7	92.0	2.7	5.3
24	100.0	94.6	91.8	2.8	5.4
23	100.0	94.5	91.7	2.8	5.5
22	100.0	94.4	91.7	2.8	5.6
21	100.0	94.5	91.6	2.9	5.5
20	100.0	94.4	91.5	2.9	5.6
19	100.0	94.2	91.3	2.9	5.8
18	100.0	93.8	90.9	2.9	6.2

(ウ) 需用用途別年間有収水量

平成27年度の需用用途別年間有収水量は、生活用が2億730万 m^3 で全体の75.7%を占め、業務営業用が5,100万 m^3 で18.6%を占めている。

需用用途別給水状況

(単位：千 m^3)

年度	生活用	業務営業用	工業用	その他	計
27	207,295	51,001	12,656	2,037	273,915
26	206,662	51,648	12,638	1,903	273,443
25	208,747	52,691	13,560	1,971	277,565
24	209,966	53,482	14,045	1,938	280,015
23	210,715	53,666	14,686	2,203	281,868
22	212,609	55,688	15,396	2,329	286,608
21	209,584	56,749	15,072	2,499	284,475
20	208,923	60,570	16,548	2,643	288,684
19	210,659	62,758	16,636	2,886	292,939
18	210,061	63,417	16,754	2,726	292,958

需用用途別給水量の端数は四捨五入しているため、計と内訳は必ずしも一致しません。

(エ) 給水量の分析

平成27年度の各上水道事業における年間で最も給水量の大きい日の給水量(一日最大給水量)の合計は、94万 m^3 /日である。

また、1人1日当たり平均給水量は312 $\frac{1}{10}$ である。

給水量の分析

年度	1日当たり給水量(m^3)			1人1日当たり給水量($\frac{1}{10}$)		
	計画一日最大給水量	一日最大給水量	一日平均給水量	計画一日最大給水量	一日最大給水量	一日平均給水量
27	1,438,530	944,178	814,448	529	362	312
26	1,436,930	932,264	814,296	529	358	313
25	1,439,530	929,476	826,500	529	357	317
24	1,446,940	948,213	835,444	530	364	321
23	1,440,987	949,771	839,965	527	365	322
22	1,467,615	990,048	856,451	531	380	329
21	1,486,460	950,195	850,479	536	365	326
20	1,564,460	1,002,656	864,047	558	386	333
19	1,564,460	1,011,171	877,145	558	390	338
18	1,609,760	1,039,644	882,823	564	402	342

(注) 分水量は含まない。

(オ) 水道料金

平成27年度における家庭用水道料金(10m³換算,メーター使用料,消費税を含む)をみると,県平均は1,434円となっており,団体別では江田島市の2,311円が最も高く,最低の大竹市の707円との格差は3.3倍になっている。

料金の集金方法は,一部委託が1事業,全部委託が3事業となっている。

料金徴収期間は,2ヶ月ごとが10事業,1ヶ月ごとが8事業となっている。

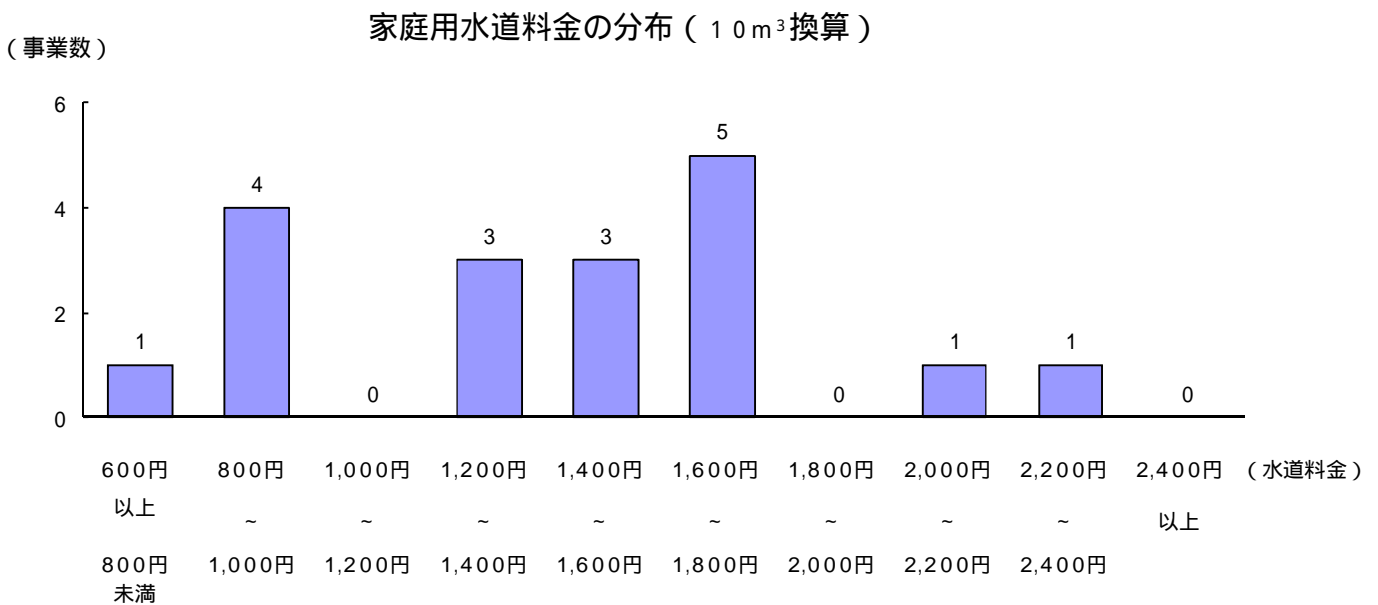
家庭用水道料金の推移

年 度	10m ³ 当たり平均水道料金	指 数	10m ³ 当たり最高水道料金
27	1,434	106	2,311
26	1,434	106	2,311
25	1,395	103	2,247
24	1,395	103	2,247
23	1,395	103	2,247
22	1,392	103	2,247
21	1,402	104	2,247
20	1,363	101	2,247
19	1,352	100	2,247
18	1,349	100	2,247

(注) メーター使用料,消費税を含む。

平均料金は,事業体ごとの水道料金の単純平均である。(小数点以下四捨五入)

指数は,平成18年度を100として計算したものである。



(注) メーター使用料,消費税を含む。

(5) 水道用水供給事業
ア 給水対象市町及び計画給水量

事業名	給水対象事業体	平成27年度 計画一日最大給水量 (m ³ /日)	平成27年度 実績一日平均給水量 (m ³ /日)	給水開始年月
広島水道 用水供給 事業	広島市	19,324	15,904	昭和55年7月
	広島市(沈澱水)	20,000	9,731	昭和46年8月
	呉市	25,331	19,818	昭和58年7月
	呉市(沈澱水)	23,500	15,997	昭和46年8月
	竹原市	4,624	3,841	昭和59年4月
	東広島市	47,548	44,851	昭和57年7月
	江田島市	1,747	1,499	昭和58年7月(昭和55年7月暫定)
	海田町	248	166	昭和61年4月
	熊野町	6,384	5,388	昭和57年8月
	大崎上島町	4,859	3,926	昭和54年7月(昭和49年4月暫定)
	計	153,565	121,122	
広島西部 地域水道 用水供給 事業	広島市(旧五日市町)	29,801	23,696	昭和51年7月
	大竹市	2,422	2,109	平成6年7月
	廿日市市	36,323	31,621	昭和52年7月
	計	68,546	57,426	
沼田川 水道用水 供給事業	三原市	10,993	9,214	昭和51年4月
	尾道市	44,015	37,828	昭和52年4月
	福山市	7,532	6,357	昭和52年4月
	東広島市 (旧河内町)	378	240	平成12年10月
	越智郡上島町 (愛媛県)	2,413	1,986	昭和60年7月
	計	65,331	55,624	
	総合計	287,442	234,172	

イ 供給料金（平成27年度）

区 分		料金（1m ³ 当たり）	
広島水道用水供給事業	浄 水	基本料金	31.08円
		使用料金	85.49円
		超過料金	276.70円
	沈 澱 水	使用料金	48.34円
		超過料金	96.68円
広島西部地域水道用水供給事業	浄 水	基本料金	32.27円
		使用料金	56.54円
		超過料金	241.40円
沼田川水道用水供給事業	浄 水	基本料金	36.48円
		使用料金	55.87円
		超過料金	216.12円

（注） 水道用水供給事業における水道の料金の額は、上記に定める料金月額に105/100を乗じて得た額。

（6）簡易水道事業

ア 事業数及び給水人口

平成27年度末の簡易水道事業数は78事業、現在給水人口は77,064人で、平成26年度末に比べ現在給水人口は、5,057人減少した。

（単位：か所，人）

年度	事業数			計画給水人口		給水区域内 現在人口 (A)	現在給水人口(B)		B/A %
	公営	その他	計	公営	その他		公営	その他	
27	76	2	78	121,754	420	95,466	76,884	180	80.7
26	84	2	86	128,444	420	102,211	81,941	180	80.3
25	84	2	86	129,044	420	106,196	83,394	202	78.7
24	86	2	88	130,044	420	107,248	85,036	204	79.5
23	86	2	88	130,166	420	116,281	87,704	223	75.6
22	89	2	91	130,986	420	111,237	87,304	249	78.7
21	90	2	92	132,516	420	113,774	86,719	248	76.4
20	93	2	95	140,816	420	122,342	93,419	247	76.6
19	96	3	99	145,367	765	124,373	94,289	455	76.2
18	98	5	103	148,457	1,965	130,666	95,635	2,744	75.3

数値は、各年度末現在。

イ 給水量及び年間収入

平成27年度の年間給水量は1,034万 m^3 で、年間収入は15億3,410万円である。

また、有収水量は821万 m^3 、有収率は79.4%で、有収水量1 m^3 当たりの収入は186.9円となっている。

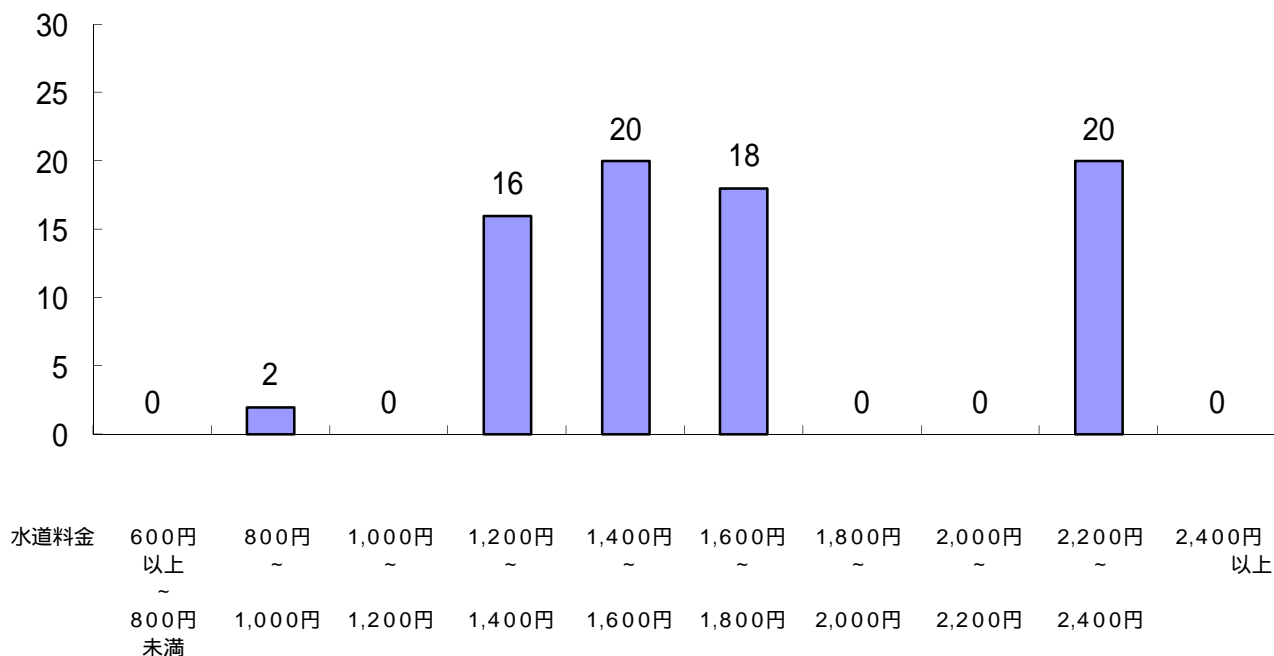
平成28年4月1日現在の公営の水道料金（10 m^3 換算，メーター使用料，消費税を含む）についてみると、県平均は1,697円となっており、事業別では三次市の2,246円が最も高く、最低の広島市（湯来，桐）の874円との料金差は2.6倍になっている。

給水量

年度	実績年間給水量 (m^3)	実績年間有収水量 (m^3)	水道料金年間収入 (千円)	有収率	有収水量1 m^3 当たり収入(円)
27	10,338,139	8,208,289	1,534,096	79.4	186.90
26	10,719,679	8,516,396	1,773,443	79.2	208.20
25	10,924,395	8,650,259	1,765,545	79.2	204.10
24	11,145,017	8,820,417	1,742,624	79.1	197.57
23	11,121,306	8,920,489	1,836,336	80.4	205.85
22	11,401,028	9,130,475	1,841,152	80.1	201.64
21	11,210,524	9,063,680	1,805,824	80.8	199.23
20	11,932,407	9,832,377	1,766,369	82.4	179.65
19	12,498,264	10,049,628	1,923,648	80.4	191.41
18	12,675,401	10,243,360	1,714,360	80.8	167.36

(事業数)

家庭用水道料金の分布（公営簡易水道，10 m^3 換算）



(注) メーター使用料，消費税を含む。

(7) 専用水道

平成27年度末の専用水道（住宅団地及び療養所等における自家用の水道で、給水人口が100人を超えるもの、または、供給能力が20m³/日を超えるもの）の施設数は185か所で、給水人口は、14,873人となっている。

年度	事業所数	計画給水人口	現在給水人口	施設能力
27	185	26,135	14,873	211,377
26	190	29,620	17,427	211,610
25	191	30,207	17,081	212,741
24	198	30,524	17,266	213,136
23	200	30,034	17,352	212,991
22	206	30,542	18,011	213,312
21	205	31,206	19,440	212,703
20	219	31,899	21,415	214,488
19	232	31,148	21,205	215,955
18	233	38,171	22,959	217,968

(注) 上水道から受水しているもののうち、上水道の計画給水人口及び現在給水人口に含まれているものも併せて計上した。

(8) 簡易専用水道

簡易専用水道は、昭和53年6月から新たに法の適用を受けることになった。

同法の適用を受けるのは、水道事業から受ける水道水のみを水源としている受水槽の有効容量が10m³を超えるもの（昭和61年10月31日までは20m³を超えるもの）で、1年以内ごとに1回の水槽の掃除と定期検査等が義務づけられている。

なお、県内の定期検査機関では、(財)広島県環境保健協会が厚生労働大臣の登録を受けている。

平成27年度末の県内の簡易専用水道5,183施設の法定検査の受検率は81.8%である。

年度	施設数	定期検査受検施設	受検率(%)	全国平均(%)
27	5,183(2,642)	4,242(2,342)	81.8(88.6)	78.3
26	5,230(2,655)	4,273(2,363)	81.7(89.0)	76.4
25	5,234(2,643)	4,357(2,372)	83.2(89.7)	76.5
24	5,245(2,780)	4,440(2,478)	84.7(89.1)	78.7
23	5,265(2,757)	4,515(2,500)	85.8(90.7)	79.4
22	5,283(2,763)	4,525(2,499)	85.7(90.4)	79.8
21	5,338(2,733)	4,447(2,460)	83.3(90.0)	79.0
20	5,372(2,725)	4,444(2,437)	82.7(89.5)	80.0
19	5,392(2,535)	4,223(2,326)	78.3(91.8)	78.4
18	5,521(2,511)	4,173(2,284)	75.6(91.0)	79.0

(注) 受水槽の有効容量が20m³を超えるものを内数で()書きした。

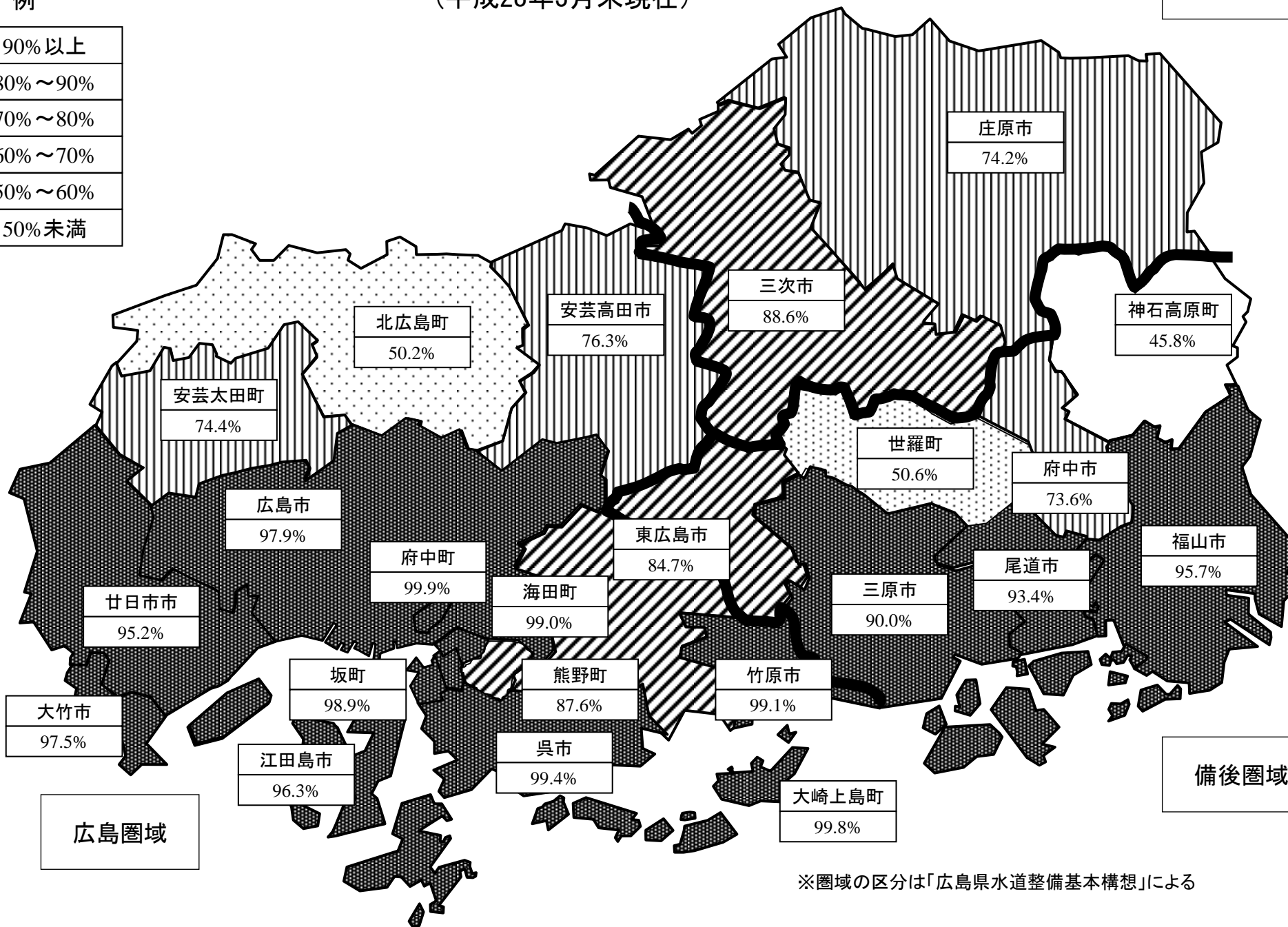
6 市町別水道普及率分布図

(平成28年3月末現在)

備北圏域

凡例

	90%以上
	80%～90%
	70%～80%
	60%～70%
	50%～60%
	50%未満



42

広島圏域

備後圏域

※圏域の区分は「広島県水道整備基本構想」による

7 平成28年度水道施設整備費国庫補助事業一覧表

(1) 簡易水道等施設整備費国庫補助事業

事業体名	地区名	区分	補助率	工期	計画給水人口 (人)	計画給水量 (m3/日)	総事業費(円)	国庫補助基本額 (千円)	国庫補助金 (千円)
三原市	久井	区域拡張	4/10	18~34	4,250	1,678	331,504,003	221,570	88,628
三原市	大和第1	統合簡易水道	1/3	3~35	3,400	1,380	290,198,575	266,976	88,992
三原市	土取	統合整備	4/10	26~28	120	30	31,897,583	7,443	2,977
三次市	河内	給水区域内無水源	1/3	21~29	1,040	319	154,530,800	(21,000)	(7,000)
三次市	田幸	給水区域内無水源	4/10	16~29	2,100	718	103,882,520	143,322	47,774
三次市	作木	統合簡易水道	4/10	20~28	670	266	62,707,320	99,623	39,849
三次市	吉舎	統合簡易水道	2/5	20~28	3,060	126	34,907,440	62,028	24,811
三次市	吉舎	統合簡易水道	2/5	20~28	3,060	126	34,907,440	34,240	13,696
三次市	三和	統合簡易水道	3/10	23~31	1,430	689	113,760,000	111,654	37,218
庄原市	高門	給水区域内無水源	4/10	27~29	181	65	144,030,214	(101,106)	(40,442)
庄原市	高門	給水区域内無水源	4/10	27~29	181	65	144,030,214	144,029	57,611
安芸高田市	本郷	区域拡張	4/10	24~28	930	91	127,300,000	87,780	35,112
安芸高田市	丹比可愛	区域拡張	2/5	25~29	1,900	135	92,552,000	61,253	24,501
安芸高田市	八千代	水量拡張	3/10	13~29	4,400	2,132	18,046,000	17,046	5,682
北広島町	北広島町	統合整備	1/4	26~28	6,800	3,332	87,661,440	39,588	9,897
神石高原町	近田花済	区域拡張	4/10	28~29	40	160	49,990,313	(31,875)	(12,750)
神石高原町	近田花済	区域拡張	4/10	28~29	40	160	49,990,313	49,975	19,990
合計	14地区	14事業			30,321	11,121	1,642,968,208	1,346,527	496,738

補助金等、千円単位のは各事業ごとに四捨五入しているため、合計は必ずしも一致しない。

数値は実績報告時のものである。但し、次年度への繰越分で、このとりまとめ時に実績報告が行われていない部分の総事業費、国庫補助基本額、国庫補助金は、交付申請額である。

上段()書きがある場合は、次年度への繰越分で、下段の内数である。

本省繰越分(印があるもの)は、現年度執行分と併せて一括計上

平成27年度からの繰越分

事業体名	地区名	区分	補助率	工期	計画給水人口 (人)	計画給水量 (m3/日)	総事業費(円)	国庫補助基本額 (千円)	国庫補助金 (千円)
該当なし									

(2) 生活基盤施設耐震化等交付金

区分	事業主体名	総事業費 千円	交付基本額 千円	国庫交付金 千円	交付率		
水道施設等耐震化事業	簡易水道再編推進事業 【統合簡易水道】	廿日市市 (佐伯)	134,480	134,480	33,620	1/4	
		廿日市市 (佐伯)	47,960	47,960	11,990	1/4	
		三原市 (八幡)	154,651	149,447	59,778	1/4	
		小計(3事業)	337,091	331,887	105,388		
		生活基盤近代化事業 【基幹改良】	神石高原町 (油木)	58,123	41,790	13,930	1/3
	廿日市市 (東部)		10,785	8,500	2,125	1/4	
	廿日市市 (吉和)		7,712	6,360	2,120	1/3	
	廿日市市 (宮島)		91,114	54,930	18,310	1/3	
	廿日市市 (南部)		12,571	12,000	3,000	1/4	
	呉市 (倉橋)		102,384	76,332	19,083	1/4	
	小計(6事業)		282,689	199,912	58,568		
	緊急時給水拠点確保等事業 【重要給水施設配水管】		江田島市	39,918	23,088	7,696	1/3
		尾道市	41,030	21,268	5,317	1/4	
		福山市	55,139	26,949	6,737	1/4	
		小計(3事業)	136,087	71,305	19,750		
	水道管路耐震化等推進事業 【老朽管更新】	尾道市	115,510	41,862	20,931	1/2	
		呉市	403,252	302,820	75,705	1/4	
		水道管路耐震化等推進事業 【老朽管更新DCIP】	尾道市	150,389	114,693	38,231	1/3
			広島県企業局	141,688	106,720	26,680	1/4
		小計(4事業)	810,839	566,095	161,547		
水道事業運営基盤強化推進等事業	水道広域化施設整備費 【特定広域化施設整備】	広島県企業局 (広島水道用水供給事業)	381,341	179,157	59,719	1/3	
		東広島市	68,703	38,481	12,827	1/3	
	水道広域化施設整備費 【広域化促進地域上水道施設整備】	小計(2事業)	450,044	217,638	72,546		
	水道水源自動監視施設等整備費 【遠隔監視システム整備費】	北広島町	52,759	24,136	6,034	1/4	
小計(1事業)	52,759	24,136	6,034				
合計(19事業)		2,069,509	1,410,973	423,833			

上段()書きは28年度への繰越分で、下段の内数である。
 数値は実績報告時のものである。
 本省繰越分(印があるもの)は、現年度執行分と併せて一括計上

平成27年度からの繰越分

単位(千円)

区分	事業主体名	総事業費 千円	国庫補助基本額 千円	国庫補助金 千円	補助率
該当なし					

上段()書きは26年度からの繰越分で、下段の内数である。
 数値は実績報告時のものである。

(3)指導監督事務費・交付金

区分	事業主体名	28年度総事業費 千円	国庫補助基本額 千円	国庫補助金 千円	補助率
水道施設整備費	広島県				
水道施設整備費補助	広島県	1,644	1,644	821	1/2
生活基盤施設耐震化等交付金	広島県	712	712	356	1/2
指導監督交付金					
合計		2,356	2,356	1,177	

数値は実績報告時のものである。